

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ コミュニティコネクトカブシキガイシャ	
	コミュニティコネクト株式会社	
事業者の所在地	〒 193-0931	
	東京都八王子市台町2丁目22番22号	
事業者の連絡先	電話番号	042-686-1267
	FAX番号	042-686-1065
	ホームページアドレス	無
事業者の代表者名	阿達 健司	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ コミュニティコネクトカブシキガイシャ	
	コミュニティコネクト株式会社	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 193-0931	
	東京都八王子市台町2丁目22番22号	
事業主体の連絡先	電話番号	042-686-1267
	FAX番号	042-686-1065
	ホームページアドレス	有
		無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	阿達 健司
	職名	代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	介護事業	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ ガーデンテラスフジモリコウエン	
	ガーデンテラス富士森公園	
住宅の所在地	〒 193-0931	
	東京都八王子市台町2丁目22番22号	
住宅の連絡先	電話番号	042-686-1267
	FAX番号	042-686-1065
	ホームページアドレス	https://garden-cc.com
住宅の管理者名	須田 麻美	
住宅の開設年月日	2014年7月1日	
居住の契約方式	普通賃貸借契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等																							
入居者様に対して、出来るだけ自立して日常生活が営むことが出来るよう、サービススタッフが中心となって、入居者様の状況を把握し、基本サービスとして安否確認・生活相談・緊急時対応を行います。 また、併設介護事業所及び地域の医療機関・介護事業所と連携を図り、介護や医療が必要になった方でも安心して住み続けられるよう支援していきます。 なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、入居者様は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。																							
住宅で対応できる医療的ケアの内容																							
当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。 胃ろう・腸ろう・I V H・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が生じる場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。																							
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）																							
<table><tr><th>サービスの種類</th><th>料金（税別） ※別途消費税がかかります</th><th>（提供方法・提供者）</th></tr><tr><td>状況把握（安否確認）</td><td rowspan="3">25,000円 ／月額</td><td>・毎日、各住戸にサービススタッフが伺い安否の確認を行います。合わせてゴミ出しサービスを行います。 提供者：コミュニティコネクト株式会社</td></tr><tr><td>生活相談</td><td>・当住宅で生活を送る中でお困りの事、健康に関する事などについてサービススタッフが相談にのります。 ・宅配便やクリーニングなど外部事業者への取次ぎをいたします。 提供者：コミュニティコネクト株式会社</td></tr><tr><td>緊急時対応</td><td>【24時間対応】 ・各居室に設置してある通報装置を押して頂ければ、通報を1階の事務所およびサービススタッフが携帯するPHSで受信し、サービススタッフが居室まで駆けつけ状況を確認します。必要に応じて、ご家族への連絡、医療機関への連絡、救急車の呼び出しなどを行います。 提供者：コミュニティコネクト株式会社</td></tr></table>			サービスの種類	料金（税別） ※別途消費税がかかります	（提供方法・提供者）	状況把握（安否確認）	25,000円 ／月額	・毎日、各住戸にサービススタッフが伺い安否の確認を行います。合わせてゴミ出しサービスを行います。 提供者：コミュニティコネクト株式会社	生活相談	・当住宅で生活を送る中でお困りの事、健康に関する事などについてサービススタッフが相談にのります。 ・宅配便やクリーニングなど外部事業者への取次ぎをいたします。 提供者：コミュニティコネクト株式会社	緊急時対応	【24時間対応】 ・各居室に設置してある通報装置を押して頂ければ、通報を1階の事務所およびサービススタッフが携帯するPHSで受信し、サービススタッフが居室まで駆けつけ状況を確認します。必要に応じて、ご家族への連絡、医療機関への連絡、救急車の呼び出しなどを行います。 提供者：コミュニティコネクト株式会社											
サービスの種類	料金（税別） ※別途消費税がかかります	（提供方法・提供者）																					
状況把握（安否確認）	25,000円 ／月額	・毎日、各住戸にサービススタッフが伺い安否の確認を行います。合わせてゴミ出しサービスを行います。 提供者：コミュニティコネクト株式会社																					
生活相談		・当住宅で生活を送る中でお困りの事、健康に関する事などについてサービススタッフが相談にのります。 ・宅配便やクリーニングなど外部事業者への取次ぎをいたします。 提供者：コミュニティコネクト株式会社																					
緊急時対応		【24時間対応】 ・各居室に設置してある通報装置を押して頂ければ、通報を1階の事務所およびサービススタッフが携帯するPHSで受信し、サービススタッフが居室まで駆けつけ状況を確認します。必要に応じて、ご家族への連絡、医療機関への連絡、救急車の呼び出しなどを行います。 提供者：コミュニティコネクト株式会社																					
上記以外の生活支援サービス等 （本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）																							
<table><tr><th>サービスの種類</th><th>料金（税別） ※別途消費税がかかります</th><th>（提供内容・方法・提供者）</th></tr><tr><td>① 食 事 提 供</td><td>60,000円/月 *1日3食、30日ご利用の場合</td><td>食費は月単位での請求となります。 食費：月額60,000円[30日の場合]（朝食550円昼食750円夕食700円）※税別 消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別640円以下で、その累計額が1日1920円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。 当住宅では、朝食の費用が軽減税率（8%）の対象となりますが、昼食、夕食の費用は軽減税率の対象外（10%）となります。 食事時間：朝食は7時30分～8時30分まで 昼食は12時～13時まで 夕食は17時30分～18時30分まで 配食サービスにより、食堂でご提供します。 提供事業者：株式会社 COCORO CORPORATION</td></tr><tr><td rowspan="5">② 身 体 介 護</td><td rowspan="5">500円 /15分毎</td><td>見守り介助</td><td>おひとりでの入浴に不安がある方について見守り介助をいたします。</td></tr><tr><td rowspan="2">入浴</td><td>入浴介助</td><td>①要支援1～要介護2の方 30,000円/月</td><td>入浴介助については、基本単位が1,000円/30分毎となります。 ※サービススタッフ一人で介助出来る身体機能状態の方とし、二人介助が必要な場合には、介助に要した時間の2倍の料金がかかります。</td></tr><tr><td>排泄介助</td><td>②要介護3～5の方 50,000円/月</td><td>居室トイレまでの移動及び排泄動作等の介助をいたします。</td></tr><tr><td>食事介助</td><td>食事の介助をいたします。</td></tr><tr><td>その他の身体介護</td><td>上記以外の、移動介助、移乗介助、更衣介助、起床（離床）/就寝介助等も必要に応じて対応いたします。</td></tr></table>			サービスの種類	料金（税別） ※別途消費税がかかります	（提供内容・方法・提供者）	① 食 事 提 供	60,000円/月 *1日3食、30日ご利用の場合	食費は月単位での請求となります。 食費：月額60,000円[30日の場合]（朝食550円昼食750円夕食700円）※税別 消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別640円以下で、その累計額が1日1920円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。 当住宅では、朝食の費用が軽減税率（8%）の対象となりますが、昼食、夕食の費用は軽減税率の対象外（10%）となります。 食事時間：朝食は7時30分～8時30分まで 昼食は12時～13時まで 夕食は17時30分～18時30分まで 配食サービスにより、食堂でご提供します。 提供事業者：株式会社 COCORO CORPORATION	② 身 体 介 護	500円 /15分毎	見守り介助	おひとりでの入浴に不安がある方について見守り介助をいたします。	入浴	入浴介助	①要支援1～要介護2の方 30,000円/月	入浴介助については、基本単位が1,000円/30分毎となります。 ※サービススタッフ一人で介助出来る身体機能状態の方とし、二人介助が必要な場合には、介助に要した時間の2倍の料金がかかります。	排泄介助	②要介護3～5の方 50,000円/月	居室トイレまでの移動及び排泄動作等の介助をいたします。	食事介助	食事の介助をいたします。	その他の身体介護	上記以外の、移動介助、移乗介助、更衣介助、起床（離床）/就寝介助等も必要に応じて対応いたします。
サービスの種類	料金（税別） ※別途消費税がかかります	（提供内容・方法・提供者）																					
① 食 事 提 供	60,000円/月 *1日3食、30日ご利用の場合	食費は月単位での請求となります。 食費：月額60,000円[30日の場合]（朝食550円昼食750円夕食700円）※税別 消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別640円以下で、その累計額が1日1920円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。 当住宅では、朝食の費用が軽減税率（8%）の対象となりますが、昼食、夕食の費用は軽減税率の対象外（10%）となります。 食事時間：朝食は7時30分～8時30分まで 昼食は12時～13時まで 夕食は17時30分～18時30分まで 配食サービスにより、食堂でご提供します。 提供事業者：株式会社 COCORO CORPORATION																					
② 身 体 介 護	500円 /15分毎	見守り介助	おひとりでの入浴に不安がある方について見守り介助をいたします。																				
		入浴	入浴介助	①要支援1～要介護2の方 30,000円/月	入浴介助については、基本単位が1,000円/30分毎となります。 ※サービススタッフ一人で介助出来る身体機能状態の方とし、二人介助が必要な場合には、介助に要した時間の2倍の料金がかかります。																		
			排泄介助	②要介護3～5の方 50,000円/月	居室トイレまでの移動及び排泄動作等の介助をいたします。																		
		食事介助	食事の介助をいたします。																				
		その他の身体介護	上記以外の、移動介助、移乗介助、更衣介助、起床（離床）/就寝介助等も必要に応じて対応いたします。																				

護・家事援助	居室清掃		居室内の床掃除機かけ、居室内トイレの簡単な清掃等を行います。（その他はクリーニング業者に依頼し別途有料となります。）
	洗濯物の取り込み・片づけ		干した衣類等または家庭用乾燥機で乾燥させた衣類等を取り込み畳んでしまうことを代行いたします。
	洗濯	500円/1回	洗濯機で洗える日常的な衣類等を対象として、洗濯機に仕掛け、洗濯物干しもしくは乾燥機への仕掛けの代行をいたします。（その他はクリーニング業者に依頼、別途有料となります。）※洗濯については、時間制限は設けておらず1回あたりの料金となります。
	その他の家事援助	500円/15分毎	上記以外の、簡単な衣服の修復・ボタン付け、簡単な調理、窓拭き等の家事援助も、ご要望に応じて代行いたします。※材料が必要な場合は別途実費を頂戴します。
③薬・通院	お薬保管	3,000円/月	主治医の指示のもと、お薬の保管、残数確認をいたします。
	外出時付き添い	1,500円/30分毎	買物や通院の付添をいたします。買物品物代、医療費等、交通費等、またタクシー等ご利用の場合は、別途実費が必要となります。
④その他	洗濯機乾燥機使用料	100円/1回	洗濯機乾燥機のご使用料金を頂戴いたします。いずれか片方のみ使用された場合も100円/1回とさせていただきます。

*②、③、④の提供者はコミュニティコネクト株式会社です。
 *キャンセル・変更は、提供される5日前の午前12時までにお知らせください。それを過ぎますと、キャンセル料（実費）をご負担いただきます。
 *当社以外の外部サービスを利用することもできます。
 *要支援要介護の認定を受けている方は、ケアプランに基づき介護保険サービスを受けることができます。（要別途契約、介護保険自己負担あり）。詳しいことは、ケアマネジャーまたはサービススタッフにご相談ください。
 *上記②の身体介護、家事援助サービス（その他の家事援助は除く）については、月額定額での提供もお受けいたします。一月毎に上限金額（①要支援1～要介護2の方は30,000円、要介護3～5の方は50,000円）を設け、それ以上請求することはございません。ただし、尿・便汚染などによる緊急時を除き、居室清掃、洗濯及び洗濯の取り込み片付けは1回/1日に限らせていただきます。

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	永生病院
		住所	八王子市梶田町583-15
		診療科目	内科・整形外科・精神科・歯科
		協力内容	緊急時外来対応
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	基本サービスは、翌月利用分を毎月10日に請求書を発行し、入居者様に送付します。 選択サービス（食事提供サービス等）は、前月利用分を毎月10日に請求書を発行し、入居者に送付します。
支払方法	基本サービスは、翌月利用分を毎月10日に請求し、当月27日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）に口座振替にてお支払いいただきます。 選択サービス（食事提供サービス等）は、前月利用分を毎月10日に請求し、当月27日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）に口座振替にてお支払いいただきます。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況				
窓口の名称	ガーデンテラス富士森公園お客様相談センター			
電話番号	042-686-1267			
対応している時間	平日	9時	00分	～ 18時 00分
	土曜	時	分	～ 時 分
	日曜	時	分	～ 時 分
	祝日	時	分	～ 時 分
定休日	土日祝日			
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応				
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者様に提供し、万一事故が発生し、入居者様の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡救急車の呼び出し等）を行います。			
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況				
① あり	実施日	不定期		
	結果の開示	1 あり ② なし		
2 なし				

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様の来訪等の時間の制限はありません。 外出や外泊時は事前に当住宅事務所及びサービススタッフにご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
共用浴室	利用日の7日前までに利用日及び時間を当住宅事務所にお申し込み下さい。利用の調整をいたします。
共用キッチン	利用日の7日前までに利用日及び時間を当住宅事務所にお申し込み下さい。利用の調整をいたします。
ゴミ処理について	
安否確認サービスとして、居室訪問の際、ゴミ出しサービスを行います。 粗大ゴミについては、別途ご相談させていただきます。	

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者様は事業者に対して、解約する30日前に文書にて解約の申し出を通知することで、本契約を解約することができます。（生活支援サービス契約書第9条参照）		
契約解約時の連絡先	名称	ガーデンテラス富士森公園
	電話番号	042-686-1267
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約第8条の規定に基づき、本契約を解除することができます。		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
(有)	無 (東京海上日動火災保険株式会社)

説明年月日 令和 年 月 日

____様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 コミュニティコネクト株式会社

所在地 東京都八王子市台町2丁目22番22号

代表者名 阿達 健司 印

説明者氏名 _____ 印 _____

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 _____ 印 _____